

議案第 80 号

「指定管理者の指定について」の一部変更について

平成 29 年第 4 回石岡市議会定例会において同年 12 月 15 日に可決された議案第 91 号「指定管理者の指定について（茨城県フラワーパーク）」の一部を次のように変更する。

3 指定の期間「平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで」を「平成 30 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで」に変更する。

令和元年 6 月 4 日 提 出

石岡市長 今 泉 文 彦

提 案 理 由

現指定管理者が、民間企業との共同事業体を設立するため。